

松井弘之の自己紹介

2006/3	東京大学 工学部 物理工学科 卒業
2008/3	東京大学 大学院 工学系研究科 物理工学専攻 修士課程修了
2011/3	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 物質系専攻 博士課程修了
2011/4 ~ 2013/3	産業技術総合研究所 フレキシブルエレクトロニクス研究センター 研究員
2013/4 ~ 2016/3	東京大学 大学院新領域創成科学研究科物質系専攻 竹谷研究室 助教
2016/4 ~ 2016/9	山形大学 大学院有機材料システム研究科有機材料システム専攻 時任研究室 プロジェクト准教授
2016/10 ~ 現在	山形大学 大学院有機材料システム研究科有機材料システム専攻 松井研究室 准教授
2016/10 ~ 現在	文部科学省 卓越研究員

研究室運営： 教員1名、研究員0名、事務員0名、学生13名（10月から17名）

研究予算（令和元年度）： 運営費交付金 551,810 円
競争的資金 22,056,800 円

大型プロジェクト経験： SINOBE、NEDO、COI、OPERA

講義： 前期3コマ、後期1コマ（それぞれ90分×14回）

ライフイベント： 昨年第一子（息子）が誕生、妻と息子と私の3人家族

若手研究者からの提案

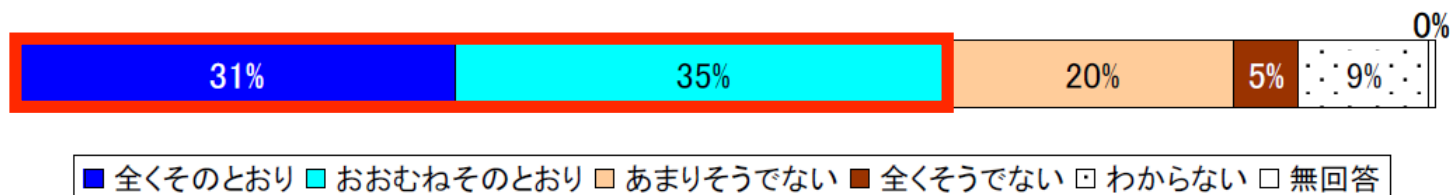
研究予算審査の場における 費用対効果実績の見える化

山形大学 大学院有機材料システム研究科
准教授 松井 弘之

背景：研究予算の集中に関する疑問

「我が国における研究費制度のあり方に関するアンケート調査」
(JST 研究開発戦略センター, 2012 より引用)

Q. 競争的資金の有力大学への集中の度合いを現在より下げるべきである。



「全くそのとおり」「おおむねそのとおり」が **66%**

“選択と集中”が過度に行われているのではないか？

- 議題：
1. 適度な“選択と集中”とは？
 2. 適度な“選択と集中”に近づけるには？

“適度”な選択と集中とは何か？

限りある研究予算の中で、国全体の研究の費用対効果を最大化する研究課題別配分*

*国全体の研究予算総額の増減に関するものではない。

費用：競争的資金（民間資金は含まない）

効果：研究データ、論文、学会発表、特許、公開データベース、オープンソースソフトウェア、試作品の開発、事業化、など様々な形態があり得る

“適度”な選択と集中に近づけるには？

研究者の過去の研究課題における
費用対効果を実績の一種として認識し、
研究予算審査に反映する。

問題点： 現状の研究予算審査システムでは、
費用対効果実績が見えない

“研究者の費用対効果実績の見える化”
が第一歩

現状：費用対効果実績は不透明

■ 研究予算申請書の形式

現在の予算申請書の形式では、研究者の**研究成果の絶対量**（論文数等）は記載するが、その研究に**費やされた研究費**は記載しない。すなわち、費用対効果が見えない。

■ 事後評価が後の予算審査に反映されない

プロジェクト期間中の中間審査や最終報告書などはあるが、それを後の予算審査に反映する**仕組み**がない。

費用対効果実績の不透明性による弊害

■ 研究者のコスト意識の低下

人事においても予算申請においても、
研究費を多く獲得するほど高く評価される。

■ 予算獲得の自己目的化

研究よりも予算獲得そのものが目的化し、
過剰な予算申請や研究意欲の低下を招く。

“費用対効果実績の見える化”が必要

費用対効果実績 “見える化” の注意点

■ 数値化の危険性

研究成果の形は極めて多様であり、研究成果の安易な数値化は誤った評価を招く恐れがある。研究プロジェクトの性質に合わせた、**柔軟な評価体制**が必要である。

■ 研究成果の専門性

トップダウン的な評価では正しく機能しない恐れがある。**専門家による相互評価（ピアレビュー）**の仕組みの中に組み込むことが望ましい。

費用対効果実績 “見える化” の具体案

- 予算申請書の様式に、申請者が過去に獲得した競争的資金の額およびその成果（自由形式）の記入欄を設ける。
- 審査基準に、費用対効果実績を明示的に含める。

記載欄のイメージ（研究課題毎）

研究期間	制度名	研究課題名	役割	受入済の研究費総額
2012～2014	科研費基盤研究(B)	〇〇〇〇による〇〇〇〇のメカニズムの解明	代表	20,000 千円

研究成果の概要（自由形式）

この欄は、それぞれの研究プロジェクトの性質に合わせて自由形式で記述する。
学術研究であれば論文数やインパクトファクター、学会発表などでも良く、産学連携推進プログラムであれば特許や試作、事業化への進捗状況でも良い。

期待される効果

- 研究者のコスト意識の向上
- 過剰な予算申請の抑制
- トップダウンではなく、専門家の相互評価による**動的な研究予算配分最適化**



国全体の研究力強化

若手研究者支援に関する 提案・要望

若手研究者支援に関する提案・要望①

① 研究費よりも、若手研究者自身の人件費の支援

若手研究者の活躍を妨げているのは、研究費の不足よりも、プロジェクト雇用による“**心理的束縛**”であると思う。

近年の若手研究者支援は**研究費**の優先的配分が目立つが、**若手研究者自身の人件費**を支援するさきがけや学振PDのような制度を拡充してはどうか？

必ずしも研究室単位で独立している必要はなく、研究費は小規模でも良い。人件費も全額支援に限らず、エフォートの一部（50%程度）の支援でも意義があると思う。若手に多少なりとも裁量を与えることが重要。

若手研究者支援に関する提案・要望②③

② 研究予算審査への若手研究者の積極的登用

国際論文を若手が査読する機会が多い。一方で、国内の研究予算審査に若手が関わる機会はほとんどない。研究予算審査への若手研究者の登用は、若手育成や若手の意見反映に有効ではないか？

③ 若手研究者支援における年齢制限の緩和

若手を単に年齢制限（〇〇歳以下）で優遇することにはやや疑問がある。年齢制限のすぐ上の中堅世代が不遇となっている。将来性を加味した上で、平等に審査した結果として若手にも予算配分される、という形が理想である。年齢制限を段階的にしたり、傾斜を緩やかにする工夫が必要ではないか？